

第3回定例会会議録

平成29年10月 4日（水）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） おはようございます。これより本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側でも全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（小井土哲雄君） 日程にしたがいまして、これより一般質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
190	6	井 田 理 恵	町議会議員選挙について投票率の検証を
			納得感ある町の”将来フレーム”の設定へ向けて
207	7	池 田 健一郎	御代田小沼水道有収率について
			(株)アマナとの契約の進行状況は
220	8	内 堀 喜代志	苗畑跡地のリゾートホテル計画の進捗について
			消防・防災について

一般質問に入る前に、山岸選挙管理委員長より発言の許可を求められておりますので、これを許可いたします。山岸選挙管理委員長。

（選挙管理委員長 山岸孝一君 登壇）

○選挙管理委員長（山岸孝一君） 大変貴重な時間に発言の許可をいただきまして、ありがとうございます。

きのうの私の答弁の中で誤解を招きかねない答弁がありますので、説明をさせていただきます。答弁の訂正ではございません。

五味議員の質問で選挙権、有権者、棄権者、投票行動について、議員の考え方を述べられた後、「委員長はどう考えているか」という問いに対しまして、「私も同

じ考え方です」というお答えをいたしました。議員の質問の中には、投票率向上の方法として共通投票所の設置、高齢者の送迎、期日前投票の時間の弾力性等の提案が含まれておりました。考え方としては同じということで、それらについて実施をするということではございません。これらを実施するにはまだまだいろいろと問題点もございますので、当面実施の予定はございません。

ということをお願いしたいと思います。言葉足らずで申しわけございませんでした。

○議長（小井土哲雄君） 直ちに本日の会議を開きます。日程に従いまして、これより、一般通告質問を続行いたします。

通告6番、井田理恵議員の質問を許可します。井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） 議席番号6番、通告6番、井田理恵です。おはようございます。

このたびの町議会議員選挙で再選をいただき、2期目の務めのスタートとなります。皆さんと協働で町政の一役を担うべく、張り切ってまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、質問に入ります。このたびは2件の通告をいたしました。

まず1件目でございます。通告文どおり読みます。

町議会議員選挙について投票率の検証をということでもあります。まず、この要旨を読みますが、その後、ちょっとつけ加えさせていただきます。

9月5日告示、10日開票の当町議会議員選挙は前回無投票での改選により8年ぶりの選挙となりました。投票率は60.22%、前回の78%より約17ポイント下回りました。

まず、1番でございますが、選挙公報、広報やまゆり、ホームページ等の告知状況は適当だったでしょうか。広報車による啓発作業はということです。

なお、この案件を出しました私の理由として、申し上げます。当然ながら、税金がこの選挙という大きな一大トピックには使われております。町民の多くの人々がかかわり、終了したばかりの案件、大きな事業でございます。

記憶にまだ新しい事象ですので、速やかに検証するのが当然と私は捉えます。その効果、目的を達するために私たちは実は本当のところやるべきことを選挙管理委員会だけでなくやるべきことをやったのかという観点で、客観的に探っていければ

と、この件について進めてまいります。

それでは、1番につきまして、きょうは選挙管理委員長の山岸委員長に参加していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 山岸選挙管理委員長。

（選挙管理委員長 山岸孝一君 登壇）

○選挙管理委員長（山岸孝一君） お答えをいたします。

まず1つ目の質問でございます告知状況についてであります。

投票日、その方法などにつきましては、7月25日発行の広報やまゆり、8月号に掲載をいたしました。1ページを使いまして、投票日と立候補予定者向けの情報を掲載し、ホームページにも記載をいたしました。

また、五味議員の質問のときにもお話しましたが、入場券の発送により全世帯に投票日、投票場所を周知いたしました。これは、1週間から5日前に行っております。今回の衆議院選挙のように急に決まった選挙でございますと、なかなか入場券の発送も大変忙しい状況で前日やっと届くかどうかという状況ではございます。

それから、広報車による啓発をということでございますが、特に今回のような町の選挙の場合は選挙カーがくまなく回っていることから、必要性は薄いと感じております。国・県の場合には広報車を出しております。

私の前の経験では、この町の選挙にも広報車を出しておりましたけれども、結構、選挙カーも回ったり、広報車も回ってうるさいということも言われておりましたので、今回につきましては、広報車は出しておりません。

それから、選挙公報については新聞折り込みにより配布をいたしました。新聞をとっていない方もあろうかと思っております。結構前には区を通じて配布をしていたこともございます。これにつきましても区に入っていない方もおりますし、区によっては結構各世帯に届くまでに時間がかかって、ぎりぎりに届く状態もございました。

次回選挙からは刷り上がり次第、公共施設等に置くなど、またホームページへの掲載も考えたいと思っております。

また、選挙公報がお手元に届くことがおそいということは認識をしております。

今回の例でいいますと、選挙公報は9月5日夕方に届出者が確定した後、印刷をかけて6日の夕方になりましたけれども、夕方には刷り上がります。立候補を早く

から予定されている方は事前審査の日に原稿を提出していただいておりますので、あんなに早く原稿を提出したのになぜ遅いのだということもございますでしょうが、締め切りはあくまでも9月5日の5時でございます。それ以後、抽選で掲載場所を決定して、初めて印刷に回るわけでありまして、6日に仕上がりまして新聞折り込みを依頼し、最短の日数で動いても8日に朝の配布になります。

立候補届け出の翌日、今回でいいますと9月6日には庁舎には据え置いておりました。今後は各公共施設等にも置きたいと思っております。その点につきましても、この場所には選挙公報が置いてありますということを広報やまゆりなどでも周知をしてみたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 御回答ありがとうございます。まず、広報やまゆりの告知状況についてから探ってみてまいりたいと思います。

9月5日告示、10日開票ということで、やまゆりの8月号は7月25日発行でございました。これは選管がどうのこうのということではなく、まずこれを全体として考えた場合に、7月25日発行でございますので、雑誌と同じですけれども、8月号なんですけれども、7月25日、選挙が行われるのは9月5、10日開票です。そこでやはり1カ月近くのタイムラグは生じますね。そのときにまた、やまゆりをもってまいりましたけれども、見開きの扉のページだったのですね。それは、先頭でございますので、非常に選挙が重要だということが伝わって、ありがたいなと思いました。

ですけれども、この1カ月の差、人というのはやはり1カ月間たつと記憶というものがだんだん薄れていくものでございます。もし7月号、8月号に出す、ここまで大きくではなくても、出すとしたら、これは一発で出すとしたら、できれば8月25日がいいのではないかと、8月25日に発行のほうが私としては非常に一般的には皆さんの現実感を感じられるものではないかと思いました。

もし8月号の7月25日ですとしましたら、あくまでも予告やそういった形で事前告知という形ですといただければ、なお、ありがたかったかなと思っておりますし、そういう声もお聞きしました。

それから、これについては、また御意見がありましたらお願いいたします。

それから、順番は前後しますけれども、まず広報車について。

今回は残念ながら、以前は出ていたということでございました。国政選挙の場合はまた予算もしっかりと送られておりますので、あると思うんですけども、やはり広報車というのはこれだけ期日前投票が、当日ではなかなか若い方なんかも予定があって行けない。いろんなこともあります。むしろ年配の方も当日大事な一票だから、当日何かあったら困るということで、期日前投票がもう一般化されておりますので、そういう意味では、投票率を上げるためにもそういう工夫が、今の選挙、そのものにはなされていたのではと私は理解しております。

広報車はそんなにお金がかかるものではないので、やはり前に、できれば途中、そしてその選挙開票当日でも広報車が出てもらえればありがたいなど。

当日がいいのかどうか、確認はまだしてなかったですけども、これは、見解の相違となればそのままでございますけれども、やはり8年ぶりの選挙でございます。今回は特に。そして、やはり、無投票のような、前回のようなことがあってはならないと、私たちはそのときに改選されまして、そういったものを受けましたので、特にそう思うのかもしれませんが、やはりいろんな選挙がまちづくりをしていく、一人一人が参加していく、投票行動、前日の同僚議員の御意見もありましたけれども、私もまさにそう思います。ですので、ここについてしっかりと検証していく意味で今申し上げました。

それから、選挙公報と選挙広報誌、これは全員のをこうやって刷ったものがあります。私は新聞の販売店に確認しました。これが見開きでございます。新聞に折り込む場合、これは、2店、読売新聞店、それから茂木新聞店、2店ございますけれども、それぞれに確認をしました。それも入れ方がさまざまなんです。広告の折り込みなんですけれども、これはA2版というんです。特別なサイズなんだそうです。これを2つ折りにして、こういった形でほかの広告との間に入れて、1社は入れています。もう一つは、これを四つ折りにして一番上の面に折り込んだと。それぞれ、さまざまなんです。

やはり新聞の折り込みについてどうなのかもしっかり考えていきたいと思うんですけども、これについても、僭越ですけども、選挙管理委員会のほうから特別な指示はなかったと。そういった場合に、せめて一番上だとわかりやすいんです。ですけども、この折り込み方法も、真ん中で、広告の間に入って、ぼんと広告そのものを廃棄してしまえば、もうそこでおしまいです。ですので、非常にこれも議

論があるかと思えますけれども、ぜひ工夫をするべきではないかと私は思います。

今、委員長もおっしゃられたように新聞をとっていないお宅もたくさんあります。では、とっていないお宅もあるから、それではどうするかをできれば検討していただきたかった。

というのは、とっていないお宅、今は新聞の購読紙について余りどこが何枚とは言えないんですけれども、一つは3,100、一つは750くらいです。御代田町の全世帯で5,200ほどあります。これは新聞を全部あれしてもまだ足りません。新聞をとっていない人、それから若い人もあります。ではどうすればいいか。そういうこともやはり今後ぜひ検討していただきたい。

まず調べましたところ、一つの方策としてはポスティングがあります。これについて私は近隣市町村を調べましたら、市のレベルは全部各戸配布です。そのやり方についてはポスティングです。本当に近隣だけ調べたのであれですけれども、小諸市も佐久市も立科町もそうです。個別配布です。やはり、こういうものは個別配布でなければいけないと意識があるそうです。

ですので、投票率につきましても調べましたけれども、軽井沢町は実は個別配布ではないということで、やはりうちと同じ一番近い選挙でも61%ぐらいでした。立科町は、これもいろんな社会的な背景がありますけれども、79.86%、佐久市は63%弱です。小諸は60%ぐらいだったんですけれども、これがあくまでもこういった投票率に関係しているとは思いませんけれども、意識として、どのくらいのことのできるのかという意味では、個別配布。

個別配布というのは、今、回覧板というイメージがあると思うんですけれども、調べましたところ、あるポスティングをやっている、固有名詞はもしあれでしたら、差し支えますけれども、販売店さんですけれども、1件20円で、5,200件ありましたらほぼ10万円ぐらいですかね。そのぐらいで、全戸、新聞をとっていないお宅も全戸に配布します。長野県版という広報紙があります。私も見ていますけれども、全戸に配布します。新聞をとっていないお宅もアパートのお宅も全戸に配布します。ですので、こういう手もあるかと私も思います。ですので、これは次の課題としてぜひ検討していただければと思います。

長々と済みません。こちらで調べたことなどを一方的にお話ししましたけれども、どうぞ何かありましたらぜひまたよろしく願います。

○議長（小井土哲雄君） 山岸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（山岸孝一君） まず、やまゆりでの告知でございます、これにつきましては、選挙日程だけでなく、候補者用の日程、説明会あるいは事前審査等の日程も知らせておりますので、この日程を考えますとやはり8月号でないちょっと無理かなと思いますし、一般的な選挙の告知、投票日の告知にしましても9月号ではちょっと遅いような気がします。8月25日発行ですから。

例えば、結構、各世帯に届くまでには時間がかかります。栄町2区の例で言いますと、まず役場から来たものを副区長というのがおりまして、副区長へ届けます。その副区長が今度は班長へ届けます。それから、各世帯ということでだいぶ遅くなってしまいうち地区もでございますので、9月5日告示ですのでなかなか難しいのではないかと考えておりますけれども、この告知につきましては、いろいろ検討をしてみたいと思います。

それから、選挙公報の件でありますけれども、新聞折り込みということで、私も自宅へ届きました。その際に私は8日の折り込みになることを知っていましたから見ましたけれども、よく広告と一緒にありますので、議員おっしゃられるように、広告の中に入れておりまして、広告を見ないという方もおられます。そのまま廃棄してしまうということも聞きますので、その折り込み方法についても、こちらで指定をすとか、考えていかなければならないと思いますし、ポスティングについても検討はしてみたいと思います。

以上であります。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） ありがとうございます。いろんなことを検証して、記憶が新しいうちに直感的に感じたことというのが意外とただしていくときに参考になったりすることがあります。本当に今真摯な御意見をいただきました。いいことは客観的に皆さんで検証していきたいと思います。

私はこれに当たって、今、言い忘れましたがけれども、私自身議員として少し反省することがありました。それは、議員の議会報についてでございますけれども、議会報の同じ7月25日発行の108号につきまして、議会そのものの広報誌でありながら、改選前は最終号であることや選挙そのものについて明確に告知をすることをそもそもいたしませんでした。議論せず明記しないのは怠慢だったと私も編集に

かかわったものとしておわびをしたいと思います。

本当にこれは責任を感じますし、改善をするべきところはなるべく時間と経過を見ずにこれを引き継いでしっかりやっていきたいと反省を込めて私は思いました。

そういうことで、今、ちょっと取り組みについて、新しく、次につなげるためにいろんな方策をまた探って御意見もいただきました。

それにつきまして、2番に移りますけれども、開票後の町民の情報提供につきまして、今回、新聞が翌日9月11日が休刊日になりました。そのことについてとられる行動というのは、基本的にはちょっと無理なのかなと。当町のサイズでは厳しいかなというところがございます。ケーブルテレビさんが一生懸命、当日、西軽テレビさんが放送していただきました。ただ、それを視聴できない御家庭やそういったことについて、役場の対応については、非常に好意的に町民の方が次の日に行ったら結果を紙にして渡してくれたということはたくさん聞いております。

そのようなことでよろしいですか。ほかに何か対応というか、情報が閉ざされてしまうというか、命に別条があることではないので緊急性を要するものではないかもしれませんが、今、これだけ情報がSNS、インターネット、ITの時代にそういう情報弱者の方もおりますけれども、そういったことに対してはどのようにお考えか、お教えてください。

○議長（小井土哲雄君） 山岸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（山岸孝一君） 開票後の町民への情報提供といたしましては、ちょっと遅くはなりましたけれども、開票当日、ホームページには掲載をいたしました。

それから、次の日に新聞が発行されていれば一番よかったわけですが、あいにく新聞の休刊日に当たってしまったということで情報がおくれてしまったことはございます。その後、この9月25日発行の10月号には、投票状況、あるいは投票区ごとの投票率等を掲載をしたところであります。

ホームページ等を見られない方等につきましては、なかなか方法については難しいかと思います。前のように、オフトークがあったときではよかったんですけども、オフトークも結構加入率が低いという状況で、最後のころはだいぶ加入率も少なくなっていたような状況で、この情報提供には苦しんでいるところはございますが、検討してまいりたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 私もまさにこの手だてというのは、特に、今、私自身も見出せないのではないかと考えております。

ただ、ここで、選挙そのものの情報というよりも、これは選挙から逸脱するかもしれないかもしれませんが、情報が行き届かないという不安を感じた、丸1日、役場に行かないとその用紙をもらえないし、これは選挙の場合は緊急性を要するものではないのかもしれないのですけれども、何かあったときに、情報が行き届かない、空白の時間があるということに対して、いわゆる情報弱者の年配の方々が、そういったときにはどうすればいいのという、そういったニュアンスの声があったということで、ここでは私はお伝えしたいと思います。

ですので、今、選挙そのものの情報についての事後の手だてというのは、もしできましたら、次に新聞が休刊、そこまでできるかはわかりませんが、そういう特別な状況があらかじめわかっている場合、どういったふうにお知らせするかをまた事前に告知のときにお知らせできれば、またさらには住民の方の不安というか、そういうのは解消されるのではないかと考えています。

それでは、次の3番、最後に、今回の選挙全体への総括ということで、前日の御答弁ともし重なる場所があっても結構でございますので、ぜひお聞かせいただければと思います。

○議長（小井土哲雄君） 山岸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（山岸孝一君） 今回の選挙の総括ということでございますけれども、こちらの事務的な総括といたしましては、投票率が低かったものの大過なく選挙事務については執行できたと考えております。

選挙全体につきまして、投票率が低かった要因につきましては、昨日の五味議員の質問に対する答弁どおりということでお願いをしたいと思います。

ちょっと議長にお願いをしたいと思いますけれども、一般質問では原則的には答弁者が質問をすることは許されていないわけでありまして、いわゆる逆質問でございますが、その許可をいただけたらと思います。

○議長（小井土哲雄君） 山岸委員長に申し上げます。当議会では反問権がございませんので、御遠慮願いたいと思います。

○選挙管理委員長（山岸孝一君） わかりました。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○ 6 番（井田理恵君） 選挙管理委員長、昨日もきょうも連日お出向きいただきまして、まず、本当にその御労苦に感謝申し上げます。

今、総括ということでいただきました。本当に限られた中でたくさんの人がかかわって、そして大事な選挙を取り仕切っていただいた中で、どなたに何か責任があるということではなく、本当に今これからの選挙がどうあるべきかということで、昨日もお話をいただきましたので、私が総括することではないです。私たちはそのような選挙によって再選されたり、改選されてここ議場に立つことができましたので、そういう意味で、何事もなかったような顔をして新しい議会に臨むわけにはいきませんので、今回はこういった質問をさせていただきました。

私の感想というか、申しわけないんですけれども、やはりどうしてということにまで振り返って、今、ぜひ一言述べさせていただきたいのは、18歳選挙権のこともありますけれども、実際に現実的にやはり18歳、私たちはどうだったのかということをお考えますと、法律が先行して、まだ扶養されている学生の、しかも高校生のお子さんたちが、一生懸命、今、青春時代に、いろんなことを、頭の中は違うことでいっぱいだと思うんです。しっかりと公民の勉強もしますけれども、そんな中で自然な育ちの中で選挙、大きな選挙というのはまた国政でテレビのニュースでやっておりますけれども、町の地元の議会の選挙に対して、やはり、きのうもありましたけれども、政策がそれぞれ皆さんいいことを言っているけど、政策がそれぞれ誰ということがわからない、選べないということもごく自然なことなのではないのかと思います。

やはり18歳選挙権になってから、投票率が下がったということは、当たり前と言っては失礼ですけれども、きのう、18歳が50%というのがありましたね。その中で、大人が60%、それも全体の含めての60%で、下がって60%ですけれども、全体がこんなもんだというふうに、やはり若い人たちが選挙に参加することの士気が下がってはいけないので、しっかりと社会人になった大人の私たちがぜひ選挙に町民の一人一人がまちづくりをする。

これから、地方創生で本当に一つ一つの区の自治、それからエリアの自治が大変重要になってまいりますので、そういったことにも、ぜひ、つながる。

選挙というのは最終的には皆さんがこの選挙を契機にそれぞれの町民の方がいろんなことを考えたと思うんです。あの人がこういうことを言っている、この人がこ

ういうことを言っている、いろんなことで、議論もいろんなことがされたんだと思います。それは100%でなくても、やはりそういった機運を上げていって、皆さんが住民自治をしていく力にもなるように、やはり選挙を。

投票率を上げるというのは、あくまでも数値目標でございますけれども、そこを目指して、次の世代が倣っていただくような選挙を、私たちもしっかりと議会も議員も開かれた議会づくりにしっかりと務めてまいるのが務めだと思ひまして、長々と申しわけございませんけれども、そのような気持ちで今回はこのような選挙、投票につきまして質問をさせていただきました。

○議長（小井土哲雄君） 山岸選挙管理委員長。

○選挙管理委員長（山岸孝一君） 私が先ほど逆質問ということをお願いしたのは、候補者皆さんとしての総括をお聞きしたかったわけでございます。先ほどのことで若干その質問に答えが出たかなと思っております。ありがとうございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） では、次の案件に移ります。

納得感ある町の「将来フレーム」の設定に向けてということで、要旨を読みます。

当町の現実的な姿を多面的に捉えた決算審査所見は重要であります。まちづくりの指標に生かせませんか。

ということで、あらかじめ通告してありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは私のほうから、当町の現実的な姿を多面的に捉えた決算審査所見は重要である、まちづくりの指標に生かせないかとの御質問に対して、まず述べさせていただきます。

井田議員おっしゃるとおり、決算審査での御指摘や御質問に対しましては、当たり前のことではございますが、担当職員がおのおの真摯に受けとめ、誠実に改善に取り組んでいかなければいけないところでございます。

例えば、財務会計上の問題であれば、会計課や企画財政課で統一した改正案を示していかなければならないだろうし、各担当課での問題についてもそれぞれ実務レベルで改善案を示しまして、今後、誤りが繰り返されないようにしていかなければいけない、実際にそうしているものと認識をしているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） それでは、各課、今、総括的に御答弁いただきましたけれども、その中で、各課、特に特筆すべき、注意すべき点がございまして、捉えられた課題がありましたら、お伝え願いたいです。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 各課というふうにいただきましたけれども、事前のお話の中で総務課の部分につきましては、職員研修のことについて具体的にお答えをいただきたいと伺っておりますので、その部分について、お答えをさせていただきます。

平成28年度の職員研修の実績につきましては、今回お配りしました28年度決算書後段の決算に関する説明資料の中の10ページ、11ページの両ページにわたって載せてありますので、一つ一つの研修につきましては後ほど御確認をお願いしたいと思います。

総務課で所管しております外部の職員研修につきましては、主に全国市町村アカデミー及び長野県町村会が主催しているものでございます。年度当初に主催者側から年間計画が示されますので、職員の参加希望を募るほか、職種や職責に応じまして計画的に対象者を総務課で示して参加しているところでございます。

平成28年度につきましては、35研修、延べ54日間で、受講した職員数は延べで92人となっております。

今回、決算書の所感の中で、監査委員さんから御指摘がございました2つの問題点でございますが、1つは講義内容の問題でございます、それと受講する職員の事前知識の問題について御指摘をいただいております。

具体的には、複式簿記の講習会ということで御意見をいただいておりますが、この複式簿記の講習会、研修会に限らず、ほかの各種の講習会、研修会にも共通の問題があると総務課では捉えております。

1点目の講義内容の問題点の改善につきましては、近年は講習会、研修会の主催者側で日程の最後に講師や研修内容、開催時期等について受講者に対してアンケートの提出を求められているということが多々ございます。当然、主催者側でもやはりそういった問題点があるということで、実際に受講された方に内容はどうだったかをアンケートで提出を求めているわけですが、それに基づいて、次年度以降の開

権に向けて改善を行いながら、次回、次年度等の企画をしているところでございます。

2点目でございます受講する職員の事前知識の問題につきましても、講習会、研修会への出席に限った問題ではないと捉えております。日々の担当業務を進める上におきましても同様の問題がございます。社会人となりましても、予習、復習、自習、自己啓発の重要性は職員一人一人が自覚して、町民のためというの言うに及ばずでございます。職員自身のためにも日々スキルアップに努めなければなりません。講習会、研修会に関しては、業務の都合上、同じ職場から同時に複数の職員を参加させることはなかなかできませんので、受講後に研修内容について職場ごとのOJTなどを実施しまして、各職場内でそれぞれの職員に共有をするだということもしておりますし、研修の内容によっては、全職員で共有できるようにウェブの共有書庫に復命書載せるようにということもしております。

ですが、監査委員さん、今回御指摘いただきましたとおり、まだまだ十分な状況ではございませんので、問題点を改めながら、今後とも引き続き計画的な職員研修の実施に努めるとともに、地方自治法の基本でございます最小の経費で最大の効果に上げることにつながるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 私からは有収率の改善についてお答えいたします。

御代田小沼水道事業は平成26年度から御代田町簡易水道事業と小沼地区簡易水道事業の2社が統合し、配水池や深井戸などの施設が16カ所、導水管1.1km、送水管5.3km、配水管75.7kmの水道施設を管理しております。しなの鉄道から北側の一部を除きまして4,000軒ほどの御家庭や事業者へ供給しております。現在、有収率の改善に向けまして平成25年度から主に老朽管の布設がえ工事を進めております。有収率の改善につながる結果には現在のところ至っておりません。

御代田小沼水道事業で管理している水源地は塩野地区の蟻ヶ沢水源地の外4カ所あります。そのうちの清万水源地から配水されている系統につきまして、前年同時期と比較し、夜間流量が増えていることからこの系統の2カ所に流量計を設置しまして流量の差などを観測する調査、路面音聴調査などを行う予定であります。

今回の漏水調査業務については、補正をお願いしているところでございます。有収率の改善に向けては今回の清万水源地系統を除くほかの系統については、漏水調査を平成30年度に実施し、それらの調査の結果から緊急性の高い配水池系統や場所を特定いたしまして順次改善に向けて漏水修繕を実施し、地下資源の保全に努めてまいりたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） ただいま総務課より、職員の研修、それから法制につきましての意見書の中で。今、いろいろなことが飛んでしまって、すいません。私があらかじめ、各課にわたって少しまとめてお話してくださいという文言を失念してしまいました。

そういうことで、今、2つの課の課長さんから御答弁をいただきました。総務課からは職員の方の研修、こういった御指摘がありましたので、今、それについて。特に、私はこの中で毎年監査委員の方が指摘されていることについてはどうなのかということで新公会計制度につきまして、複式簿記、これは当然企業会計とか建設のほうではもうそれが必須でございますので、そうした職員の専門性がある職員の方がいらっしゃることは存じておりますけれども、全体的にこの新会計制度に向けて国が施行、勧奨してからしばらくたちます。そんな中で、今、研修、本質そのものについてはどうなのかということで、今、いろいろな、各課にまたがってやることも多いので、それに限らず研修そのものについては事前勉強をするということで、指摘について、事前勉強をするというお答えをいただきました。

複式簿記は今ちょうど決算の時期なので、私があえて言わせていただいて。私もそんなに会計がわかり切っている人間では全然ありません。

ただ、一般的な企業会計とかとやはり最初に議会に来たときに、公の公会計というものの制度自体が違うので、そのことについて複式簿記を専門性がある職員を育てて、町のほうは育てる、育成をするあれはありますかということで昨年もお聞きしたときに、やはり今の職員の体制では非常に各課にいろいろまたがっていたりするので厳しいというお答えがありました。

そのことについては、特にいかがなのか。これはなぜかと言いますと、やはり今回、非常に決算でもすばらしい結果を出していただきました。不用額も2億5,000万ほど出たり、要するに、しっかりと財源を確保しながら、入札差金を

出したり、これもいろいろな見方があると思いますけれども、そうしたことに前の決算とはまた違う色合いをしっかりと皆さんが研修しているんだなということで、私なりには評価させていただいているんですけれども、そういう機運が今高まっているのではないかと思うので、そういった専門性についてお聞きをしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 萩原総務課長。

○総務課長（萩原 浩君） それでは、複式簿記の関係ですが、町村会で主催しております公営企業経理事務研修というものがございまして、こちらのほうに長野の自治会館で開催されるわけですが、こちらに職員が1人、1日、参加しております。あとは、財務会計も複式簿記とか公営会計化していかなければならない状況にございますので、財産管理の研修や債権管理とか資産管理という研修が、それぞれ1日、2日、1日と、そこには1人であったり、2人であったり、複数参加している状況もございます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、監査委員さんから御指摘があった、例としましては、特に大きな問題があったと思われた公営企業のことを代表的な例として指摘をいただいたと捉えておりますので、ほかの研修ももちろん同じような問題点があるかと捉えておりますし、また、日々の職員、一人一人が業務を行う中で、研修に参加できないから仕事ができないということもあってはならないことではございますので、やはり日々の職員一人一人の努力が一番大事になってくるかと思えます。

その中で、補い切れないものについて、そういった研修ですとかの中で総務課で企画したり、この決算書に載っている研修以外にも各事業課ですとか担当課ごとに専門的な研修も企画されておまして、そちらには各課、係の判断で出席している研修会も、これ以外にもたくさんございます。そういったものを利用しながら、やはりスキルアップに努めていかなければいけないと捉えております。よろしく願います。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） わかりました。複式簿記についての専門性にとらわれず、各課、自主的にもしそういったことを学びたいという、例えば休日を使って、そういう職員の人、私なんかいろんなところに勉強に行ったときに、土日に、土曜日、週末に

勉強にきてくださっている自治体の方を見かけるときがあるんですけども、そういったときなんかは、もしそういう希望なんかがあったときにはどういった対応をされるのか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） そういった個人的にといいますか、個人が休日ですとか、個人のスキルアップのためにということで自主的に参加しているもの自体は全てを把握している状況ではございません。

ただ、例えば、何年か前の大雪のときにはやはり役場職員であってもそういう機械の免許の取得が必要だろうということで受講料というんですか、その一部補助ということも始まりまして、実は今後やはりそういったスキルアップについても全て負担するわけにはまいりませんけれど、ある程度の公費での一部負担というのも導入しながら、来年度あたりからそういったこともやっていかなければいけないかと検討はしております。

ただ、やはり研修の内容も、どういったものがあって、どういったものが対象になるのかならないとかとあって、全てを税金を投入していいのかという問題もありますので、必要性は重々感じておりまして、来年度あたりから一部そういう必要性があるものについては、ある程度の負担もしていかなければいけないということは検討はしている状況でございます。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） まさに、今、これは個人、資格の時代といっても、それをしっかり必要に迫って生かすのはまた意気込みが違いますので、ぜひ私たちもそれについて理解をしなければいけませんし、町の公益に役立つ資格やスキルは高めていくのに補助はいとわらないのではないかと思いますので、ぜひそこを検討していただければと思います。

今の建設課長の、続きましての課長の返答にもありましたけれども、有収率、総配水量に対する総有収率が60%ですかね、その辺のところでも漏水のことということで、速やかに補正予算も立ちました。すぐに対応ということで、私は町民の新たなまちづくりの指標に生かせないかというのは、ぜひこの結果が出たときに速やかに対応をするということが町民の信頼を得る、安心のまちづくりにもつながるということで今確認をさせていただきました。今の職員研修についてもそうですけれど

も、新たな手だてを考える一歩になっていただければと思います。

その中でまだほかにもありましたけれども、少し事務の失念やそういったものも指摘されておりました。その中で、簡単な、本当に単純な、保健福祉課ですけれども、これは、本当に条例の整備をしっかりとやっている中で、本当にケアレスミスのことだったと思います。そんな中で、やはり人間ドックの補助金の条例の中に有効期限がなかったという条例が、不整備だったということにつきまして、ぜひ次回に検討して、その辺については、本質的なことは保健福祉課の問題ではなくて、やはり事務整備の少し欠落したところをしっかりとやっていただくという御意見があったということで私は認識しているんですけども、いかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

今、井田議員おっしゃるとおりで、決算審査において監査委員から御指摘をいただきました人間ドックの補助金の期間でございますが、これにつきましては、具体的にほかの自治体の例を示していただいたことから、これらの内容を踏まえ、今後、要綱の見直し等を行っていきたいと考えております。

また、今回の人間ドックに限らず、監査委員から御指摘にいただきました事項につきましては、業務の内容の改善につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 承知いたしました。

次に移ります。土地開発、新たな宅地分譲に伴う道路拡張などの投資事業と既存のインフラ改修工事とのバランスが問われ始めました。納得感を得る予算の組み立てと配分決定に向け、議会ともども経営の視点での能力向上と協働が必要であります。町の考えをお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 時間もございませんので、私からは、昨年度末に策定をいたしました公共施設総合管理計画について一言述べさせていただきます。

これまで、町では、道路、下水道、住宅などの整備を推進する一方で、小学校、保育園、児童館など、バランスをとりながら施設の合理化を図ってきました。

しかし、今後、少子高齢化等、非常にお金もかかる状況になってくるということから、昨年度末にこちらを策定させていただきました。

今後は、この総合管理計画の個別施設計画の策定を進めていく予定になってございます。こちらにつきましても、経営の視点に立って、施設の利用状況などを細かく把握、分析をしまして、つくっていきたいと考えております。

しかし、この中で統合廃止といった決断を町の方針としていかなければいけないような状況も考えられます。こういったことから議会の皆様にも御意見をお伺いした上で進めていきたいと考えているところです。よろしく申し上げます。

○議長（小井土哲雄君） 井田理恵議員。

○6番（井田理恵君） 平成28年度の公共施設等総合管理計画に伴って、今、概要がありました。そんな中で新しく開発される宅地、それから、幹線道路から、その根拠としては、区からも要望を柱にして、住民の方のいろんな要望を区が吸い取っていったり、必要性をしっかりと客観的にデータで見てやっていただいて、そういった優先順位がついているものと認識しております。

しかしながら、新しいものができればできるほど、古くから今住んでいる方たち、三世代にわたって住んでいる方たちや、幹線道路から外れた地域、外れた細い道やそういったインフラの老朽化が逆に目立ってまいります。そういったときに、やはり住民の方の、今、住んでいる方の意見や、そういったことがなかなか吸い取れない、そういった中で、私は今回、ことしに限ってかもしれないけど、例えば例としては西軽井沢ののぞみが丘やそういったところには、軽井沢区と接するところがあります。境界区です。そういったところは片方が砂利道で、片方がアスファルト、そして、交通量が多いにもかかわらず、道がぼこぼこ。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますので、まとめてください。

○6番（井田理恵君） ほかに通学路のところでも、いろんなところでまだ心配なところ、声があります。そういった個別のことに対して、不用額を使って、ぜひ財源調整をしていただいて、そういったところにお金を使って、道路整備などをしていただければ、私はぜひ今住んでいる方々を中心にまた考えて調整していただければと思います。

ちょっと時間的に御回答がいただけないということで、私の不行き届きでございます

ますけれども、これは最後に私のまとめ、住民の声ということでまとめさせていただきます。終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告6番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午前11時01分）

（休憩）

（午前11時10分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を続行します。

通告7番、池田健一郎議員の質問を許可します。

池田健一郎議員。

（9番 池田健一郎君 登壇）

○9番（池田健一郎君） 通告番号7番、議席番号9番、池田健一郎です。

前段の挨拶を省き、早速質問に入っていきます。

今回、私は御代田小沼水道の有収率についてと、関連する事業経営についてと、メルシャン跡地を利用した株式会社アマナとの契約の進行状況、またこの今後の事業計画などについても若干触れていきたいなと思っております。

質問に入ります前に、飲用水は我々が生きていく上で欠かすことのできないもので、将来にわたって安全安心、そして安定して供給していかなくてはいけない債務を、町は負っておるものだと思っております。

御代田簡易水道事業と小沼簡易水道事業は、国の公営事業法によって3年ほど前に統合されて、一つの企業体となって現在に至っております。先般発表されました町の監査委員の監査内容については、経営成績では特段問題はないと報告されておりますが、見ますと、有収率が64.4%と極めて低い数字であります。

私が今まで担当させてもらっておりました佐久水道企業団においても84.5%となっておりますが、この数字でも全国の企業団会計から見ると、まだまだ低い数字です。ほとんどが90%以上の有収率を保っており、また聞くところによると、東京都では100%だというふうなところもございます。

27年度より有収率が2.2%悪くなっているが、これは単年度だけの減少であればよいのですけれども、当町の事業がどうしてこのような低い数字になっておるのか、この点についてお聞きいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 有収率についてお答えいたします。

井田議員の御質問でもございましたが、有収率の低下を防ぐ対策に取り組んでまいるところでございますが、有収率の低下の原因は主に漏水が原因と考えられます。漏水の原因といたしましては、地震及び水道管の劣化などによる自然的要因と交通による振動、過重などによる人為的要因と考えられます。ほとんどの水道管は道路の地下に埋設されておりますけれども、路面上に水があふれ出れば、速やかに修繕工事を行うことは可能でございます。

しかし、路面上にあふれずに地下に浸透してしまう漏水につきましては、発見がとても困難であり、専門業者への依頼等をし、漏水の発生箇所を特定する作業と、それに伴う修繕工事を行っていく必要がございます。25年度から、年々、漏水箇所につきましては修繕工事をしてきておりますけれども、直接的な有収率の改善につながる工事に、その場所が漏水の原因に直接つながるところではなかったというふうなところが考えられます。引き続き、老朽管の修繕工事につきましては計画的にやっていくところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） ただいまの説明ですと、漏水対策というのをしているけれども、まだこれといった原因がつかめたところではないというふうな報告ですけれども、必ずしも有収率というのは、漏れ水だけの数字ではなくて、例えば供給した水が、使ったところからお金が取れない、お金にならないという数字も全部含めていると思います。

先般から、徴収漏れとかそういうふうな話がありましたけれども、こういったところは有収率の数字にはどのくらい影響をしておりますか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 漏水でございますので、宅地内の漏水ということと道路上の漏水というのがございます。道路上の漏水につきましては、水道料金のほうには、直接影響をしております。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） そうすると、要するに、ここに出てくる有収率の数字は、全部

漏水だよというふうなことでいいんですか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 漏水の水というふうに考えておりますけれども、漏水につきましては、道路上、個人の敷地に入るまで、水道のメーターを、さきの漏水の部分とそこに至らない部分の漏水ということがありますので、今回のこの有収率とその低下の部分につきましては、漏水というふうに考えております。

○9番（池田健一郎君） 今回のあれは、何。

○議長（小井土哲雄君） 一度お下がりください。

池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 最後の説明がちょっとよく聞き取れなかったんで、もう一度お願いします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 有収率の算出でございますけれども、それぞれの配水池から出た総合の流量と、各家庭で使った家庭のメーターの流量、それを全て積み上げて、各家庭に供給されている流量を配水池から配水されている流量で割ったのが、今回64.4%という数字でございます。ですので、各家庭に供給されていない部分が漏水ということになります。

○議長（小井土哲雄君） 前課長。（笑声）そんな、話が違うじゃない。（笑声）

池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） いわゆる水は、各家庭とか企業体とか事業所に送ったけれども、それがいろんな事情があってお金にならなかったということも、有収率には入れないということによろしいんですね。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 水道料金には反映されておられません。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 先ほども佐久市の佐久水の例がありましたけれども、佐久水も、細かい上水道のほかに、11簡易水道を持っております。これは長者原とか、ああいうどちらかという山間地に近いところです。

したがって、こういったものを入れると非常に有収率が下がるという、こういう報告を聞いています。ひどいところでは、その40%を切ったり、50%何ていう

ところも実はあるんですけれども、これは上水道の約1割に相当する水量なので、全体的には84%というふうなことではなっているわけですが、この有収率の改善に、佐久水道では年度1,040万円ほど、昨年度はかけております。

そこで、0.何%上がったというふうな報告で決算は終わっていますけれども、御代田町では、この間も漏水対策として事業費が計上されていますけれども、今までこういった漏水対策というものは実際にやってこられたのかどうかお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 漏水対策でございます。漏水対策で、今、やってきましたのは、主には老朽管の修繕工事を中心にやってきております。ですので、漏水の調査、探査とかを行う調査というものまでは実際はやってきておりません。敷設された経過年数を見ながら、老朽管のところを中心に修繕工事を現在行っているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 私も自分の家は築12年ぐらいになるのかな。それで、この佐久の、要するに漏水を調べるというか、検針に来る人たちのおかげで、メーターの中でしたけれども漏水が見つかって助かっています。

御代田町でも、こういった漏水の発見をするための事業、漏れたからやるんじゃなくて、漏れているところがあるから、それを見つけてやるんじゃなくて、事前などの幹線、路線がちょっと怪しいよというふうなところを探して歩くような、事前のチェックといいますか、こういったものに予算づけをして、事前のこの漏れを見つけていくという、事前に漏れを見つけるという言い方はおかしいな、事前にそういった大量に漏れたからやるということじゃない手法がとれないものかどうか、ちょっとお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 漏水対策といたしまして、老朽化の布設がえ工事のほか、有収率改善に向けた対策として、今年度、今回の補正でお願いしております清万水源地から排水されている系統については、今年度実施してまいります。そのほかの系統につきましては、来年度、平成30年度に実施する予定となっております。漏水箇所を発見しましたら、順次、工事のほうを行っていく予定でおります。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○ 9 番（池田健一郎君） 今、御代田の水道事業は、清万を初め 5 カ所の深井戸、それと足りない分は浅麓水道からの受水を受けておるわけですが、実際にこの有収率で計算していく配水量と湧水量の差が 4 3 万 4, 0 0 0 m³ という大きな数字になっておるんです。これを漏水をどんどんとめていくことによって、この数字を小さくすることができるのではないかと我々は考えるんです。

実際、現在、この浅麓水道からは年間 2, 1 0 0 万円ほど払って、この水を買っているというのが現実です。こういったものをなくしていく努力が必要ではないかと思うんですけれども、今後この漏水というものを、例えば路線というのは非常にわかりにくいというふうに聞いています。

各家庭のところに入った個別のメーター付近ですと、今の新しい検知器だとかそういうもので、かなり精度が高く見つけられるらしいんですけれども、この路線に敷設された幹線からは、その発見が非常に難しいというふうなことです。今後、町ではむずかしいからといってやらないわけにはいかないのです、何かいい方法はないですか。

○ 議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○ 建設水道課長（金井英明君） それでは、今回、補正でお願いしております調査の内容について御説明いたします。

今回やりますのは、清万水源地の御代田第 2 配水池から出ているタンクがございまして、その流量とその系統 2 カ所に流量計を設置し、流量の差などを観測いたします。そのデータをもとに常に流量の多いエリアを絞り込み、路面音聴調査などの詳細な調査を行ってまいります。漏水箇所を特定していく作業を行ってまいります。

平成 3 0 年度以降につきましては、今回の系統のほかの 4 系統について同じような調査をしてまいります。それぞれの調査結果をもとに工事をする事で、有収率を上げていく、有収率を改善するというふうに考えております。

漏水調査につきましては、ことし、来年度だけではなく、今後も継続的に調査を行って、有収率の数字を見ながら、修繕等を行っていく予定でございます。

○ 議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○ 9 番（池田健一郎君） この浅麓水道からの買い入れている 2, 1 0 0 万円、これだけのものを何年で小さくしていけるかということが、非常に難しい事業だと思うんですけれども、いずれにしてもこういった漏れ水、こういったものはぜひともとめて

いかなければならないものなので、確実な実績が残せるように事業を進めていただきたいと思います。

それから、水道管の工事、埋設布設がえの工事が、種類によっていろいろ違うと思うんですけども、メーターどのくらいを換算して、これからの将来予算を立てていけますか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 道路の中に埋設されておりますので、工事費には管の大きさから深さ、あと舗装の状況等にもよりますけれども、大体1m当たり3万5,000円から5万円ぐらいの間というふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 現在、敷設されてから30年、50年と長い年月の経っているものがあり、いずれこれを手をつけなければならなくなるんじゃないかなというふうに思っております。その中で、長寿命化が何か対応できることがあれば、皆さん検討をしてやっていってもらいたいなど、こんなふうに思います。

それから、有収率の改善をするということは、単に先ほどの購入水を減らすというだけでなく、町の地下にある地下水の浪費、これを防いで、長期的に地下水を確保していける意味で大切な事業ではないかと、こんなふうにも考えます。ぜひ進めてほしいものです。

地下から汲み上げを抑えれば、それがやがて地上に湧き出て、農業用水やら大地を潤すことになっていくのではないかと、こんなふうに考えます。今後の施設管理の方針について、公共施設等総合管理計画の中でも、「水道ビジョンを策定して、水道の安定供給を図っていきます」とこんなふうに書かれております。ぜひともこの事業は進めていっていただきたいと、こんなふうに思います。

もう一つ残っていた。

次に、事業会計で、企業債の年度末残高が4億8,900万円ほど、現在、残っております。ことしの返済額が3,200万円ほど償還されていますけれども、中でも借入企業債の中でも、平成8年に借入れを起こしました年金還元資金債は年率2.6%、それからその次の年の9年の利率は2%と、今では考えられないような高い利息の債権を、あと40年で償還が終わるような計画になっております。

そこへ残高が1億円ほどあり、未払い利息だけでも2,300万円もあるという

ふうな状況ですので、この高いあそこの企業債、これを繰り上げ償還というふうなことは考えられませんか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

御代田小沼水道事業の企業債につきましては、現在の状況は御代田小沼水道事業決算書の15ページにお示ししますとおり、平成8年度から平成17年度までの15件の借入れがございます。

平成28年度末の残高は、おおよそ約4億9,000万円になります。この借入先は、財務省と地方公共団体金融機構からとなっております。こちらの借入額、借入金の繰り上げ償還につきまして、御説明をさせていただきます。

借入債の借用証書の特約条項に、「繰り上げ償還に必要な保証金の支払いが、繰り上げ償還と同時に確実に行われる見込みがあると認められる限り、繰り上げ償還の承認をするものとする」と記載されております。

要するに繰り上げ償還を行う場合には、繰り上げ償還額のほかに保証金が必要になってまいります。この保証金について説明いたしますと、財政融資資金からの繰り上げ償還を行った場合、貸し手側、財務省側ですが、本来繰り上げ償還以降も受け取れるはずであった利息の収入を失うこととなります。そのために、繰り上げ償還に伴って生じる利息の損失を補填するための保証金となっております。（「ううん」と呼ぶ者あり）ですので、繰り上げ償還のお金と保証金というものが必要になってくるという、こういう借り上げるときの条件ということになっております。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） そうすると、あらかじめ早くに返したって、返さなくたって、結果的には同じだということになるわけですね。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 現在、課の中でも借入れに対する繰り上げ償還について検討を行っております。平成13年度以降の企業債になりますけれども、こちらは繰り上げ償還を実際にした場合、そのときの国債の利回りによっては、保証金より利息が上回る場合もあり、町にとっては有利になることもございます。

こちら利回りのところを説明、保証金の算出の説明になりますけれども、保証金にかかわるところに割引率というものがございまして、こちらは国債の利回りを基

準に保障額を算定しております。

ですので、この利回り率が、そのときどきによって、年度によって違いますので、池田議員がおっしゃいました2%、2.6%、この平成8年、9年の部分については、今のところ国債の利回り率がマイナスという数値になっておりますので、逆にこの部分を繰り上げ償還した場合には、逆に利息よりも保証金のほうが上回ってしまうということが発生する場合もございます。

ですので、こちらの繰り上げ償還につきましては、慎重に対応をしていかないといけないと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） よくわかりました。中には有利なあれもあるというふうに聞いていますので、そういったものを見つけて、少しでも身軽にしていられるべきではないかと、こんなふうにも考えます。また町では、先ほども申しましたように、施設の大幅な施設がえと申しますか、そういったものも必要な時期には来ますので、こういった基金は余り軽々に取り崩すとかいうふうなことなく、そのときに備えていただきたいなど、こんなふうを考えて、この問題の質問は終わります。

続いて、現在のメルシャン美術館跡地のアマナさんとの契約について、我々いろいろと説明を受けてまいりましたけれども、基本契約は終わっておるというふうに聞いております。また年度内に契約を完了させて事業に移っていきたくと、こんなふうに聞いております。そうした中で、賃借料は1,000万円ほどのものを予定しているというふうには聞いておりましたけれども、現在、何やら状況がいろいろ変わってきている。我々は当初、丸貸しなのかなという感覚でいたんですけども、少しずつ状況が変わってきておりますので、その点について説明をいただければと思います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、メルシャン跡地の状況について御説明をさせていただきます。

株式会社アマナとは、平成29年1月12日付で御代田写真美術館及び御代田フォトフェスティバルに関する基本合意書を締結してございます。基本合意書の内容につきましては、旧メルシャン軽井沢美術館の土地及び建物をアマナに貸しつける

こと、アマナは本物件を写真美術館として活用すること、活用に当たっての管理費用等はアマナが負担することなどを定めてございます。また御代田フォトフェスティバルの開催について、町とアマナが中心となって実行委員会を組織していくことや、平成29年度職員体制や予算計上について定めたところでございます。

本年度の状況でございますが、4月に企画財政課の中に、アマナ関連事業を行う担当係としまして、地域振興係を設け、担当係長1名を配属し事業に当たっているところでございます。また本年度予算につきましては、先進地視察の旅費、屋外写真掲示、写真教室などのイベント経費を計上させていただいているところです。

先進地視察としましては、6月29日から7月3日の日程で、屋外写真展示の先進地でありますフランスのラ・ガシイへ、アマナの社長を含む3名と、町からは町長、地域振興係長の2名が視察を行ってございます。ラ・ガシイは人口約2,000人の小さな町ですが、この町で6月3日から9月30日の間に開催される屋外フォトフェスティバルに40万人もの人が訪れるそうで、ことしで14回目を迎えたとのことでございます。ことしは人間と動物、アフリカということがテーマとなっております。35名の作家が撮影した1,000点の写真が展示されていたということでございます。現地のプロデューサーとの会談の中で、総事業費は7,000万円とのこと、財源はこちらの村長さんと関連企業から提供された資金で賄われているという状況です。本フェスティバルにつきまして、去年は日本がテーマということで、日本の若手写真家の作品も多く展示をされ、日本の関連企業や関係者からも高い関心を持ってもらっているということございました。

このほか7月には、屋外写真掲示のイベントとしまして、役場庁舎の壁面、御代田中学校の昇降口前のフェンス、龍神の森公園、エコールみよたのエントランスに9月末までの予定で、写真展示をしてございます。そのほか、写真教室や龍神祭りに合わせた写真イベント等を開催したところでございます。今後の予定につきましては、拠点整備交付金を活用しました旧メルシャン軽井沢美術館のインフォメーション棟の改修工事、また駐車場の舗装整備工事の発注、あるいは第2回目の写真教室の開催を予定しているところでございます。

協定書締結につきましては、1月に結んだ基本合意の内容をより具体的にするとともに、今後のスケジュールやアマナの施設整備計画を明確にした上で、年度内に締結したいということで、協議を進めているところでございます。また30年度、

来年度には、31年度の本格オープンに向けたプレイベントを開催したいという考えで、現在進めております。

また先ほど申し上げましたとおり、インフォメーション棟以外の建物の改修については、アマナで改修するものとして、スケジュールあるいは費用について検討を開始しておりまして、できればこちらの改修等につきましても、プレイベントまでに美術館以外の改修を行いまして、一部オープンにこぎつけたいと、協議をしているところでございます。

以上のことから、土地の賃貸借契約や建物の使用貸借契約につきましても、遅くとも来年6月の締結を目標に協議を進めさせているところでございます。なお賃貸借契約の内容等につきましても、県の管財担当部署で使用しております書式をもとに、アマナの意向についても盛り込みまして、弁護士などの専門家と相談の上、作成したいというふうに考えて、現在、準備をしているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） ただいまの説明ですと、地域振興計画の資金を使ったその事業について、当初の賃貸契約の中の、いわゆる1,000万円というその金額の中には、これは含まれていなかったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

またそうしたときに、町は駐車場整備に、この前の説明では2,400万円、国の補助が1,400万円を受けられるんで、事実上、町の税金は1,000万円を使うんだよというふうな説明を受けておったんですが、この辺の関連の説明をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 駐車場整備につきましても、地方創生の交付金を活用しまして事業実施をしたいということで、本年約2,400万円程度の額で計上をさせていただいたところでございます。

現在、設計が完了しまして、予定していた額よりも、設計内容を精査をしましたところ、大分安く発注ができると。現在では正確なこれから入札ということになりますので、正確な金額等はお知らせできませんけれども、大きな金額減少をできる見込みとなってございます。

そういったことでございますけれども、交付金事業で約半分の費用が交付金でいただけるような状況になろうかというふうに思っているところではございます。た

だ、これも駐車場半分の整備ということでございまして、来年度にはまたその半分も整備しなければいけないというような状況でございます。

先ほど、主要土地の使用については1,000万円を基本として協議をすることになってございます。御質問には、この土地、資産価値が上がるということで、使用料等についてどのように考えているのかという御質問かと思えますけれども、池田議員がおっしゃるとおり、町の駐車場を整備することによりまして、こちらの土地については資産価値が当然上がるものと考えております。

この土地の賃貸借料については、駐車場整備事業等も加味したもので検討はしたいと。なおこの金額についても、アマナと交渉をしたいというふうに考えているところではございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） 今の説明では、そのかかった分は、またまとまった契約の中で対処していくよというふうな説明でよろしいわけですね、はい。

それから、現在、契約の中でちょっと確認させてもらいたいのは、メルシャン跡地には美術館とインフォメーション棟と、そのほかに1棟か2棟、まだあったと思うんですけども、その建物は全部リースで、全棟をリースでアマナさんに使っていただくというふうな計画になっておるわけですか。

私は、一部町が自由に使えるスペースを、この中で確保しておいてもらえればよいと、こんなふうに思うんです。これは小学生の絵画あるいは習字、書道、こういった作品の展示用に使ったり、町の生涯学習等で作った作品の展示会場になったりして使うということ。これが場合によったら、アマナさんの写真美術館だけのものよりも、付加価値を上げていく事業になるのではないかなと、こんなふうに感じます。こういうその契約の上で、この建物、あるいはこれは外すとかいうふうなことができないものかどうか、考えていただきたいなと思っています。

また、3月の定例会には、請願で趣旨採択された世界的なろうけつ染めの伊沢先生の作品の展示場、作品を寄附するよというふうなお話があって、この対応にも町のほうではいろいろと苦慮されておるかと思えます。こうしたアマナさんの写真とあわせて、もろもろの楽しみが持てる場所ができれば、その土地がもっともっと付加価値が上がってくるのではないかと、こんなふうに考えるわけですが、そ

ういったことについて、町はどんなふうを考えておられますか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） 旧メルシャン軽井沢美術館の建物におきまして、町の催しなどのためのスペースの確保ができないかといった御質問かと思えます。

先ほども申し上げましたが、本年1月12日に締結をしております基本合意書では、貸しつけ予定の土地及び建物については、アマナが自由に活用できるものとして、うたっております。

町が何か催し等に使用するとといったことは、これまで想定してはございませんでした。ただいまのそういった御質問をいただいたわけでありますけれども、私の段階では、良い悪いの即答はできませんけれども、今後、町の必要性ですとかアマナの意向等を確認をさせていただいた上で、町が使用できるスペースが確保できるのか、今後、検討はさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○9番（池田健一郎君） ぜひともそのように対処をしていただきたいと思います。

それから、皆さん御存じでしたか、我々はメルシャン美術館とエコールまなびの館がセットで観光客を呼んでいるんだというふうな説明を受けてきておりました。実は、実際、今、このエコールのまなびの館への入場者はほとんど美術館があったころと変わっていないそうです。

シャガールだとかこういったその美術品を鑑賞する方々と、遺跡のつぼだとか道具、こういったものを見に来る人たちは、当然、層が違うということのようで、一緒にはならないというふうな説明を受けました。いわゆるミスマッチだったんじゃないのかなと、こんなふう考えております。

こうして得た点も考えて、アマナさんの写真美術を楽しみながら、町の第5次長期振興計画で上げるエコールを拠点とした豊かな自然と温かい心が響き合い、新たな夢、これは漢字で未来と書いてありますが、夢を想像する文化高原都市を実現する一助になればと思い、このようなものを提案するものであります。もう一度こういったことが可能なのか、あるいは無謀なのかお答えいただければと思います。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員に申し上げます。

質問の趣旨が少しぼやけていますので、もう一度確認させてください。

○ 9 番（池田健一郎君） 当町の中心的な位置であるメルシャン跡地それからエコール、この周辺は町でも古くから文化都市、高原文化都市の中心地だというふうなことをうたって、各書類、それからここに先ほども説明したような長期振興計画などにも高々とうたってあります。

そういったことを踏襲していくには、あそこをもっと一般的な人が集まれるような場所につくっていく、こういった必要があろうかなというふうなことを考え、こういった提案をするわけです。よろしいですか。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをさせていただきます。

今回の旧メルシャン軽井沢美術館の跡の活用につきましては、これまでも美術館として活用をしていたものを継続した形で、多くの人をこちらに来ていただけないかといったことで、この美術館をそのまま活用していけるところを探してきたところでございます。

そういったことから、当然、町民の皆様にも来ていただきながら、多くの観光客の皆さんにも来ていただきたい施設になってほしいというふうに考えているところでございます。そういったことの中で、多くの皆さん、観光客の皆さんや地元の皆さんが集える場所にしていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくをお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 池田健一郎議員。

○ 9 番（池田健一郎君） 先ほども説明がありましたように、基本計画では土地、建物をアマナさんに使っていただくというふうな、基本計画ではそうであっても、これからの町のことを考え、そういったアマナさんとのコラボが、町の観光事業として大きく寄与、発展して、町の観光客の誘客に寄与できればいいなと思い、こんな提案をしましたが、これで質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告 7 番、池田健一郎議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は 1 時 3 0 分より再開します。

（午前 1 1 時 5 9 分）

（休 憩）

（午後 1 時 3 0 分）

○議長（小井土哲雄君） 引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告 8 番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

(1 番 内堀喜代志君 登壇)

○ 1 番 (内堀喜代志君) 通告番号 8 番、議席番号 1 番、内堀喜代志です。

人生初回の一般質問は 2 件いたします。苗畑跡地のリゾートホテル計画の進捗についてと消防・防災についてであります。

まず、最初に苗畑跡地のリゾートホテル計画の進捗について質問します。苗畑跡地につきまして、その経過をさかのぼれば平成 17 年 3 月に小諸、御代田、軽井沢の 1 市 2 町で塩野苗畑跡地にごみ焼却場建設計画について協議検討に着手しましたが、平成 19 年 2 月の町長選挙で茂木町長当選後、茂木町長の選挙公約に従い、ごみ焼却場建設計画は中止になりましたことは、町民及び近隣市町村の皆様は周知している経過であります。その後、苗畑跡地は町民の森として維持・整備されてきました。その間、御代田議会におかれまして数多くの議論がなされてきたことと思います。そのような経過の中、苗畑跡地のリゾートホテル計画について本年平成 29 年 3 月に地元塩野区にて 2 回の説明会がありました。質問の第 1 項目として、①地元説明会後の進捗と地元区からの要望についての株式会社ひらまつとの交渉経過と結果はいかがでありますか。

○議長 (小井土哲雄君) 荻原企画財政課長。

(企画財政課長 荻原春樹君 登壇)

○企画財政課長 (荻原春樹君) それでは私のほうから御回答をさせていただきます。

地元説明会後の進捗との御質問ですが、大きな動きとしましては平成 29 年の 6 月 16 日に株式会社ひらまつと土地の賃貸借契約について基本合意書を締結してございます。株式会社ひらまつが開示したプレスリリースには次のように掲載をされているところでございます。

出店面積は土地面積が 5 万 3,374 m² の予定。借地となります。計画の延床面積については 4,100 m² を予定していると。店舗設備につきましては、各室 30 室を予定しておりまして、出店の時期については平成 32 年の 4 月から 6 月を予定していると。なお、売上高につきましては開店から翌々年期の想定としまして 11 億円を想定しているということでございます。投資額は 30 億円を想定しているということでプレスリリースがされているところでございます。また、現在はこ

の土地と現在のこの土地との進入道路につきまして、開発行為などの協議を進めているところでございます。

地元区からの要望についての株式会社ひらまつとの交渉経過と結果はとの御質問でございますが、平成29年の5月2日に東京渋谷区にあります株式会社ひらまつの本社を訪問しまして塩野区からの要望等について協議をしましてまいりました。その後は、担当者が御代田町に来町されての会議ですとか電話やメールで協議を進めてきたところでございます。

塩野区で1番の問題点であると認識をされております、災害対策、またその対応について問い合わせをさせていただきましたところ、すぐに設計業者に連絡がされまして、地元への説明をする体制を整えられるなど、本当に真摯に対応をいただいているところでございます。全て決定してしまった後の事後報告ではなく、案の段階で修正可能なうちに報告説明していただくよう依頼をしております。現在では11月から12月のしかるべきタイミングで説明をしましてまいりたいと、このように考えているところであります。

こちら、あくまでも株式会社ひらまつが開発を行うわけでございますが、塩野区の皆さんに安心していただけるような災害対策を講じるよう町からも協議を重ね、指導をしましてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○1番（内堀喜代志君） 今、担当課長からの説明で進入路の開発を行ってますと。基本的にはホテルはひらまつの実業でありますので、ひらまつが主体で開発するわけがありますけれども、質問の②としまして、リゾートホテル計画とあわせて、苗畑跡地周辺の開発計画の概要はどうなりますか。質問します。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） ただいま、リゾートホテル計画とあわせて苗畑跡地の周辺の開発計画について御質問をいただきました。

こちら、6月議会の全員協議会のほうでも私のほうから御説明をさせていただきましたが、苗畑跡地周辺の開発計画というものはまだまだ具体的に決定してございません。該当箇所につきましては、農業振興地域に指定されている農地も非常に多くございまして、こちらの開発に当たっては塩野区からも乱開発につながらないよ

う慎重な対応を要望されているところでございます。今後開発計画を進めるような場面になりましたら地元の皆様の御意見や土地所有者の意向等十分確認をさせていただきまして、対応をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○1番（内堀喜代志君） 農振の解除等を含めて、リゾートホテル周辺の開発は慎重に行うとの答弁であります。浅間サンラインから通称かりん道路沿いは交通の便が非常にいいと思います。そうしますと、先々商業地ですとか宅地向きに開発を進めて、定住人口の増加に寄与できるんじゃないかと思います。ただ一方、茂木町長は平成19年2月、初当選のときの公約で苗畑跡地周辺は貴重な水源であるといっています。ごみ焼却場建設中止にいたりました水源保護とリゾートホテル開発及び周辺の開発について、茂木町長の当時の公約を踏まえた見解をお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木祐司町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えしたいと思います。

苗畑跡地の問題をめぐりましては、地元となりました塩野区の皆様には大変御迷惑をおかけしたかと思えます。また、今回新たなリゾートホテル計画ということで提案させていただきまして、御協力いただいておりますことに心より感謝を申し上げる次第であります。

ただいま御質問ですけれども、今回のひらまつのリゾートホテル計画の1番の問題点は何かといいますと、やはり浅間山麓の景観を守ることと、それから水源保護ということが大きなテーマとなりました。したがって、ひらまつのホテル計画につきましてもその排水については下水道に接続することによって、地下浸透その他水質に影響が出ないようにという計画にしてあります。

私どもも最初にひらまつからこの話があったときに、この苗畑跡地という場所がどういう場所なのかということについては十分説明をさせていただいております。それを企業としても理解いただいた中で事業となっております。したがって、このリゾートホテル計画につきましても周りの自然環境、景観などを十分配慮した施設となっております。この点は私どもが1番重視していた点です。

この塩野区の皆様にリゾートホテル計画について説明会をさせていただいた中で、

このリゾートホテル計画とあわせて浅間サンラインも商業的活用といたしますか、いわゆる活性化といたしますか、ホテルを誘致するだけではなくて、そのほかにもそれを1つの転機として一定の開発というものにも目を向けていく必要があるのではないかと御提案も説明会の際にさせていただいたところであります。

したがいまして、先ほど担当課長から説明がありましたとおり、問題は農振地域ということと、浅間山麓の非常に景観のよい場所ということなどなど、なかなか課題は大きなものがあるかと思いますが、現在御代田町ではまず1つはメルシャン跡地がアマナということで土地が決まり、それから塩野に行くところのやまゆり工業団地もエリアデザインという千葉に本社がある会社が購入をし、そして苗畑もこれで契約になっていくということになりますと、これから町が企業誘致でありますとかいろいろな事業をする上で、土地をどうしても用意をしなければならないと。今、全国的に地方創生という中で国もいろいろなメニューを出しております、企業の動きも活発になっているかと思いますが、御代田町にも幾つかの企業から土地に対する問い合わせというものは相次いでおりますが、現状では多くの場所が農振地域であったり、町が持っている大きな土地はもうなくなったということでありますので、私どもとしてはこれからその用地の確保ということ、農振地域、いわゆる農業とのバランスですよね、そこをきちんと保ちながら、そういう準備をしていかなければならないということで計画をしていくところです。当然、これまでの私から説明させていただきましたとおり、浅間サンライン周辺の開発についてもどんなものでもよいということではないというふうに思います。私どもが、例えばメルシャンの跡地についても、ここは文化的な場所ということで前のメルシャンが売りに出すときにもきちんとかういうことと条件をつけてということで、例えば美術館を引き継ぐとか、やっぱりこの中心地としての景観をしっかり保全するとか、そういうことをきちんと条件としてアマナが来たということで。あらゆる場所が御代田町の場合にはどんなものでも企業が来ればよいというものではなくて、やっぱり御代田町の自然環境などにマッチした、適合した、そしてこの自然環境を壊さない企業の誘致ということが必要になってきますし、開発についてもそういうことが必要になってくるかと思えます。

今、お話がありました企業誘致だけではなくて、宅地造成というお話もいただきましたが、町としましては順次人口増対策として宅地造成の準備を進めております。

これもなかなか住民の皆様の御理解とか地権者の御理解とかいろいろハードルも高いわけですが、また塩野区の皆さんとも御相談して、そんな展開ができるようであれば、地域の皆さんにも御協力いただけるようであれば計画していくことはやぶさかではないかなと思っておりますので、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○1番（内堀喜代志君） 浅間サンライン、それとかりん道路沿いの今後の開発についての町長のお見通しをお聞かせいただきました。塩野区も今荒廃農地がたくさん増えています。圃場整備した跡地ですとかその辺の荒廃農地対策、我々地元の中山間営農組合ですとか、農業委員会含めて、荒廃地対策をやっておりますが、毎年毎年増えておりますので、農振を外しながらいい意味での開発行為というのはだんだんやりやすくなるのかなというふうに思っております。それで今、町長の答弁の中で景観の確保ですとか自然環境の確保というキーワードがありました。苗畑跡地にストックヤードが来るというお話が以前あったと思いますが、そのストックヤードについての御見解を町長にお尋ねいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

ストックヤードにつきましては、浅間山の融雪型火山泥流のハザードマップが発表されたことによりまして、国土交通省が減災対策の一環として、1つは常設型の砂防堰堤群、1つないし2つを必要な沢に建設するという事で、現在は蛇堀川でその工事が進められております。その後、御代田町の舟ヶ沢と濁川の沢になるかと思っておりますけども、この減災対策としての建設が順次始まってまいります。それにあわせて、緊急用に移動型のブロックを積むことによって、これも減災対策の一環として計画されております。これについては、塩野区あるいは一里塚区に当初の国土交通省の計画については説明会をさせていただいたところです。その中で、関係住民の皆様からこのものにつきましては非常に厳しい御指摘をいただいた中で、また今回ひらまつが、リゾートホテル計画が具体的に進んでおるという中で、私のほうからは国土交通省利根川砂防事務所へ苗畑跡地へのストックヤードとしての活用については、これはお断りしますということで申し上げてあります。ただ、苗畑

跡地へのストックヤードについては、これはできない、だめですけども、しかし、浅間山の融雪型火山泥流などに対する対応としてはどうしてもどこかにストックヤードを確保するということが重要な課題になっております。国土交通省では15年間に250億円を投じてこの事業を全体を進めることになっております。大分時間も過ぎてまいりましたので、結論も出していかなければならないかと思いますが、御代田町としてそうしたストックヤードに適した場所がどこか、1,000m林道の周辺にどうしてもなりますので、そこに確保できないかということも町としては国土交通省に任せるだけではなくて、町としても必要な事業として提案はしていかなければならないかと思っております。また、その際には地元の皆様、地元の皆様からあそこがいいんじゃないのかって、こういういろいろ提案もいただいておりますので、そういうことも踏まえてまた御相談させていただければと思っております。いずれにしてもこの事業が特に塩野区では過去に人命を失うという大きな土石流も発生した経過がありますので、必要な事業として対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○1番（内堀喜代志君） スtockヤードについて、今町長から見解をお聞きしました。

これは、私からの要望でありますけれども、ストックヤードは必要です。町長が言われておるように必要ですので、ぜひその置き場所なんかもしっかり考えながら、景観、環境に配慮した適切な場所を選定して実施していただくことを期待します。

それでは、続きまして、質問の2項目めに入ります。

件名、消防・防災について。御代田町消防団は北佐久消防協会主催の郡大会及びその後の長野県消防協会主催の県大会にて、ポンプ操法・ラッパ吹奏に栄誉ある成績を修めたことは消防団関係者の日ごろの訓練の成果と考えます。また一方では、町内各区での自衛消防隊の設立、各区での防災訓練が行われ、防災意識の向上があります。御承知のとおり、災害はいつどこで発生するか予測できません。防災・減災事業を進めることはもとより、一旦災害が発生した場合は町民の自主的な自助・共助が大きな役割を負うことは各地の防災事例からも明らかであります。

そこで、質問項目の①番として、各区で設立された自衛消防隊の町からの装備の支援と傷害保険の補助の考えをお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

(総務課長 荻原 浩君 登壇)

○総務課長(荻原 浩君) それでは、お答えいたします。

初めに今回いただきました発言の趣旨、今の御質問の中でも、自衛消防隊というふうにおっしゃられておりますけれども、現在町が各区に対して設立をお願いしているものは、主として火災を対象としての活動を目的とした消防法に規定された自衛消防組織とはちょっと無関係でございます、地域住民が主体となって、地震ですとか水害、土砂災害、雪害等の主に自然災害を対象として被害の拡大を予防、抑制していく活動を目的としている自主防災組織というふうに呼んでいるものでございます。明確な法律法規定ではございませんが、それでも火災は無関係という意味ではございません。バケツリレーですとか消火器を使った火災初期の本当の初期段階における活動はこの自主防災組織の対象というふうにされております。今回の御質問に対しましては、町として各区の皆様設立をお願いしております自主防災組織についてお答えをさせていただきます。

自主防災組織とは地域の人たちが自ら互いに協力、連携して自分たちの地域は自分たちで守るという考え方にに基づき、災害から地域を守るために活動する組織のことをいいます。近年、全国各地で発生している大規模災害時における初動体制として共助、最近共に助ける共助という言い方とともに、近くで助け合う近助というような言い方もされているようでございます。これは大きな役割を果たしております。熊本や秋田などでの活躍も頻繁に報道されておまして、その重要性はますます高まってきております。自主防災組織の役割として期待されていることは、地域住民が協力し合って、日ごろ平時から防災知識の普及や啓発、防災訓練、防災安全点検といった活動に取り組み、防災について一人一人の知識を高めるほか、災害発生時には地域で何ができるのか、何をしなければならないかを事前に想定し、いざというときに迷わず行動できるように準備しておくことにございます。そして万が一、大規模災害等が発生してしまったときには自主防災組織がいち早く初動体制をとり、地域住民の避難誘導、負傷者の救出や救援、救護、情報の伝達や収集、給水や給食活動などを効率的に行い、被害の軽減を図ることにございます。地域の実情に最も適した初動活動は、地域の特性を誰よりもよく知っておられる自主防災組織にしかできないだろうというふうにもいわれております。

当町における、まず自主防災組織の設立の現状でございますけれども、平成

24年に塩野区、平成28年に三ツ谷区、平成29年本年広戸区で設立されております。自主防災組織以外の防災に関する組織としましては、西軽井沢区に自衛消防隊、平和台区では区民一丸となって毎年防災訓練を実施しておられます。現在、そのほかの区におきましても、自主防災組織の設立に向けて区の役員会などで協議をいただいているところでございます。

さて、御質問の自主防災組織に対する支援策といたしましては、現在2つございます。1つは本年の4月1日から御代田町自主防災組織活動育成事業補助金交付要綱を施行しておりまして、自主防災組織の活動費及び防災資材、防災機材の購入に対しまして補助金を交付することとしております。装備の支援策といたしまして、具体的には簡易倉庫ですとかチェーンソー、ジャッキ、油圧ジャッキ、ヘルメット、担架、投光器、発電機などの防災資機材の購入費が補助対象となっております、20万円を上限として補助率は2分の1以内というふうになっております。なお、できるだけ多くの自主防災組織にこの補助を活用していただきたいため、防災資機材に対する補助につきましては、補助を受けた翌年から起算して3年間は同じ自主防災組織が受けることはできないというふうにしております。

もう1つにつきましては、一般財団法人の自治総合センターが実施しております宝くじの社会貢献、広報活動事業としてコミュニティ助成事業がございます。自主防災組織が行う地域の防災活動に直接必要な設備等を整備する場合に助成対象となるもので、助成額は30万円から200万円までで、10万円単位の助成となっております。翌年度に計画している事業について事前に申請し、採択された場合に限り助成されることとなります。助成の対象となる防災資機材につきましては、先ほど申し上げました町の補助金交付要綱に定められた物品とほぼ同じものとなっております。既に当町では西軽井沢区、三ツ谷区、塩野区が助成を受けておりまして、各種防災資機材の整備に活用しておられます。いずれにつきましても、有利な制度を選択していただきまして、多いに活用していただきたいと考えておりますので、お早めに防災情報係に御相談をお願いしたいと思います。

もう1点、防火防災訓練等の際に発生した事故に対しましては、損害賠償及び、まず訓練等の際に発生した事故に対しましては、損害賠償及び災害補償を行います防火防災訓練災害補償等共済制度というものがございます。現在この共済制度に町、消防課のほうで加入しておりますので、自主防災組織や各区等の地域内の町内会や

婦人会、青年団等が主催する防火防災訓練における事故等で契約約款の条項を満たす場合には補償の対象となります。ただし、事前に町、または消防署等に訓練計画書を提出して認められたものに限られていますので、御注意をお願いいたします。今のは、訓練時のものでございます。また、災害時におきましては、自主防災組織の構成員等が災害現場での防災活動や人命救助等を行った際に、その行為により負傷や死亡等をした場合、御代田町消防団員等公務災害補償条例に基づきまして、消防団員等公務災害補償等共済基金というものによりまして、損害補償制度が設けられております。ただし、民間協力者として消防法に規定されている要件に合致した場合に限って損害が補償されるものでございます。

公的機関の対応、公助だけでは限界がございます。特に、発災初期の段階では住民一人一人が自分の身の安全は自分で守る自助とともに、普段から顔を合わせている地域や近所の人々が集まって、互いに協力し合いながら防災活動に組織的に取り組むという意識と行動が重要となります。しかしながら、町が設立を進めている自主防災組織の主たる活動としましては、災害時に御自身の身をていしてまで最前線での危険な活動を中心として求めているものではございません。特に、消火活動などは十分な訓練が必要となります。有事の際には、第一に地域住民の皆さん全員が安全に避難できるよう、避難行動要支援者への支援行動や避難所の運営等を優先していただきたいと考えております。発災時あるいは発災前の兆候が確認できた際に迷わず迅速に避難行動ができるよう、平時の日常生活の中で防災活動や防災意識の向上を図るため、避難経路の点検や避難行動要支援者の把握、防災訓練等、防災を初めとする地域の安全安心な暮らしを守るための活動を中心としていただきますようお願いいたします。

なお、各区が主催する行事等における傷害につきましては、御代田町障害共済の対象となる場合に見舞金が支給されるというものもでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○1番（内堀喜代志君） 御代田町も塩野、三ツ谷、広戸と初め、いろんなところで自主防災組織の結成を呼びかけたり、いろんなことをやっておるということですがけれども、これ御代田町の中でそれぞれの区で自主防災組織がそれぞれあった場合に、御代田町で大規模災害が起きたときに、ぜひその各区の、消防団はもちろんですけれ

ども、各区の自主防災組織の連携なんかはどのように考えてあるか、ちょっとそこもお聞きしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） 現在のところはまだまだ自主防災組織の結成をそれぞれの各区に対しまして呼びかけているところでございます。当然大きな報道等されているような大きな災害がありますと、避難所も1つの区が1つの避難所っていうわけにはまいりません。もっと大きなところ、例えばやまゆりの体育館ですとか大きなところに複数の区が避難していただくっていう場合も想定されますので、当然自主防災組織が設立が進んでくれば、そういった大規模なときにはこういったそれぞれの活動をしていかなきゃいけないっていうような連携も必要になってくると考えております。現在のところはちょっとまだそこまでの想定、お願いはしておりませんが、なるべく多くの区でまずは自主防災組織を立ち上げていただきまして、その後連携等についても並行して検討していただきたいし、町側としても検討していかなければいけないと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○1番（内堀喜代志君） 自主防災組織の連携について前向きの回答をいただきました。

もう1つ自主防災組織の役割の中で、災害時の緊急対応はもとより、認知症、高齢者などの徘徊者捜索訓練、SOSネットワークの構築にも一役果たすことが期待されます。消防団だけではなく、地域の消防団OBを初めとした防災関係の人が構成する自主防災組織、消防団だけではなく頭数は消防団以上にいるかと思っておりますので、SOSネットワークの構築の今後の見通しについてお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原 浩君） お答えいたします。

ネットワークの構築につきましても、当然全国各地で求められているところでございます。1番は要支援者、支援が必要な皆様方という名簿につきましても、いろいろ個人情報等の問題がありまして事前提供というのは難しい状況になっておりますが、総務課のほうで考えておりますのは、例えば社協ですとか、そちらのほうで把握しておられるのも当然あるんですけど、それよりもやはり地元の区の皆さん、近所の皆さんを見ていただいたところのほうの方がもっとはるかに精度の高いこういったときにはこういう支援が必要な方々がこことここにいらっしゃるのかというのが事

細かにやっぱり地元の方のほうがよりよくわかっておられるのかなというふうにも感じております。当然、各区だけにお任せするというのではなくて、そちらのほうもネットワーク等の共通した行動の目的の理解ですとか、そういったことも共通認識を図っていかなければいけないとは思いますが、そちらのほうも自主防災組織の設立とあわせまして進めていかなければいけないというふうにご考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○1番（内堀喜代志君） 続きまして質問の②番に入りたいと思います。本年の北佐久消防協会主催のポンプ操法・ラッパ吹奏大会において、当町が設営、進行の当番と聞きました。開会式に理事者不在との事態になり、当町の消防団関係者はもとより、北佐久消防協会の関係者は困惑していたと聞いています。町当局の郡大会当日の経過と反省について質問します。

○議長（小井土哲雄君） 渡辺副町長。

（副町長 渡辺晴雄君 登壇）

○副町長（渡辺晴雄君） お答えいたします。

北佐久消防協会主催の第50回消防ポンプ操法大会及び第31回消防ラッパ吹奏大会は、7月2日日曜日に佐久合同庁舎で開催されました。今年度は御指摘のとおり、御代田町消防団が運営担当となっております。前日及び当日の午前の会場準備から大会終了後の会場整理まで御尽力をいただき、円滑に開催できたところでございます。

北佐久関係の首長は来賓として毎年御招待いただいております。茂木町長は毎年出席し、消防団の活躍を見守っているところでございます。本年度は運営担当であるところから町長が開会式で来賓挨拶を申し上げるところ、あいにくフランスラ・ガシイの視察中であったため、私が代わりを務める予定でございました。事前に日程の連絡を受けておりましたが、開会式開始時間12時30分を13時30分と取り違えておりました。当日会場に13時に到着いたしましたとき、開会式は終了しておりました。会場にいらっしゃいました佐藤北佐久消防協会長さん初め、来賓の皆様、御代田町竹内消防団長及び各団長、当時の古越議会議長さん、茂木議員さんの皆様に謝罪をしたところでございます。また、大会後に行われました消防団の反省会におきまして竹内団長以下消防団員の皆様、御出席の皆様に改めて謝罪を申し上げます。大会におきまして、御代田町消防団はポンプ操法・ラッパ吹奏ともに優勝す

るという快挙を成し遂げていただきました。このような素晴らしい結果を残された消防団初め、関係の皆様にご迷惑をお詫び申し上げる次第でございます。日ごろ職員に時間の厳守、書類の再確認を周知徹底するよう指導しております私がこのような失態を起こしましたこと、弁解の余地もございません。今後二度とこのようなことがないように改めて気を引き締めるとともに皆様の信頼を回復できますよう今後とも職務に精励してまいります所存でございます。この度は誠に申しわけございませんでした。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○1番（内堀喜代志君） この件は理事者側の時間の勘違いということなので、それ以上の質問は避けます。ただ、過去の事例を蒸し返すわけではありませんが、平成26年2月に発生しました積雪約1mもの大雪災害時に町対策本部に町長不在の時間があったとの話がありました。大雪の混乱した状況について、種々の事情があったと思いますが、いずれにしろ災害発生時はもとより災害対策の訓練並びに大事な大会、式典に全体の指揮者である理事者不在の状況は防災関係者並びに消防団関係者の意欲を削ぎます。あわせて近隣市町村の関係者に不信感を抱かせることとなります。対応については細心の注意をお願いします。このことにつきまして、茂木町長の今後の心構えをお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 茂木祐司町長。

○町長（茂木祐司君） この度のことにつきましては、北佐久消防協会のポンプ操法大会、またラッパ吹奏ということで、これはこの開会式は長野県知事に代わって、地域振興局の局長が出席し、また県会議員の皆様、北佐久消防協会の皆様、各市町村の皆様など大きな大会となっております。この中で御代田町が当番として役割を果たさなければならなかったということ、それが時間を遅刻したという、結果としては空席になってしまったということについては、御代田町の中だけでのことではなく関係者には大変御迷惑をおかけする結果になったかなと思っております。ましてや、消防団がボランティア活動で日々危険もある中で活動している中で、町の理事者の対応として非常に御迷惑をおかけしたというふうに私も感じております。信頼回復に向けて、私どもも引き続きまた気持ちを引き締めて、二度とこのようなことがないようにしたいと思います。大変申しわけありませんでした。

○議長（小井土哲雄君） 内堀喜代志議員。

○ 1 番（内堀喜代志君） 町長から真摯な反省の言葉を聞きました。これからはくれぐれもこのような失態のないようお願いすると同時にこの質問を終わります。

以上です。

○ 議長（小井土哲雄君） 以上で、通告 8 番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了いたします。

以上をもちまして一般質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 2 時 1 3 分